

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第101回）議事要旨

- 1 日 時 平成22年12月7日（火）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室
- 3 出席者
（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか
- 4 主な議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）新規事案について審議を行い、引き続き審議を継続することとされた。
（2）次回の第1部会は12月21日（火）15時00分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第94回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月8日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、野田委員、村岡委員、安部委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案7件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

（2）次回の第2部会は12月15日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第88回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月9日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案について審議を行い、引き続き審議を継続することとされた。

（2）次回の第3部会は12月16日（木）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第95回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月15日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、野田委員、村岡委員、安部委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案3件、厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

（2）次回の第2部会は1月12日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第89回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月16日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員

（大分行政評価事務所）松下次長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案4件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案3件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

（2）次回の第3部会は1月13日（木）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第102回）議事要旨

1 日 時 平成22年12月21日（火）15時00分から17時00分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案19件についてあつせん案を決定した。また、厚生年金事案11件について記録の訂正の必要はないと判断した。
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
- （2）次回の第1部会は1月18日（火）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕